資料３－３

第3期計画の施策体系

※赤字は第４期計画(案）との違い

めざす姿

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会
～子育て満足度日本一の実現～

具体像

⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる
④希望する人が家族を築き、子どもを持つことができる
③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
②必要なときに子育て支援サービスを利用することができる
①地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる

基本施策

1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり
①社会全体の意識づくり、②子どもの人権を尊重する意識づくり
③男女共同参画に関する意識づくり

2 地域における子育ての支援
①地域子育て支援ｻｰﾋﾞｽの充実、②幼児期の教育・保育環境整備、
③子育て支援者の育成、④子育て支援サービスに関する情報提供の充実
⑤子育て支援のネットワークづくり

3 子育ても仕事もしやすい環境づくり
①ワーク・ライフ・バランスの推進、②男性の育児参画の推進、③女性の就労支援、④若者の就労支援

4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
①児童虐待に対する取組の強化、②社会的養護の充実、③ひとり親家庭への支援、④子どもの貧困対策の推進、⑤障がい児への支援、⑥いじめ・不登校やひきこもりへの対応、⑦在住外国人の親と子どもへの支援

5 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
①結婚・妊娠・出産への支援、②子どもや母親の健康づくり、
③思春期からの健康づくり、④子どもへの病気への支援、
⑤食育の推進

6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進
①子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
（学力の育成、豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進、幼児教育の充実、信頼される学校づくり）
②家庭や地域の教育力の向上

7 子どもにとって安全・安心なまちづくり
①子育てしやすい生活環境づくり
②安心して外出できる環境づくり
③子どもを交通事故から守る環境づくり
④子どもを犯罪から守る環境づくり